

福 島 市 総 合 教 育 会 議 記 録 (第3回)

令和5年10月30日（月）（市長応接室）

午後1時00分～2時31分

出席者（5名）

市長	木 幡 浩	教育委員	篠 木 雄 司
教育長	佐 藤 秀 美	教育委員	立 花 由 里 子
教育長職務代理者	渡 邊 慎 太 郎		

事務局出席者【総務部】

総務部長	矢 吹 淳 一	総務課係長等
総務課長	鈴 木 圭 子	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	三 浦 裕 治	学校教育課主幹	佐 藤 厚 生
教育部次長兼教育総務課長	長 南 敏 広	教育総務課・学校教育課係長等	
学校教育課長	穂 積 浩		

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1) 部活動の地域移行について
- (2) 教員の働き方改革の現状について
- (3) 市立小中学校のいじめと不登校の現状について
- (4) いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

4 閉 会

午後1時00分 開 会

市長あいさつ

（木幡市長）

- 総合教育会議では、いじめ問題について4か月に1度開催し、いじめや不登校の動向を確認し、その対応状況をチェックしようということにしております。それ以外に、部活動の地域移行、教員の働き方改革など様々な取り組みが進んでいますので、その状況を事務局より報告いただき、総合教育会議として状況を確認した上で、事務局にしっかりと伝えていきたいと思っております。
- 働き方改革に関しては、全国的に教員の志願者が非常に減っており、いかに優秀な教員を確保するかは重要な課題であります。来年度の採用試験に関して言えば、福島県自体は増えたようですが、長期的に働き方改革などを進め、その一環として部活動の地域移行もあるわけですが、しっかりと教員の確保を図っていかなくてはならないだろうと思っています。
- また夜間中学であります。先の9月議会で正式に「福島第四中学校天神スクール」という名称が決定いたしました。
現在の状況で言いますと、提出した時点では17名の志願があったわけですが、その後1名減りまして現在16名となっております。どうしても福島県というか或いはこの福島市というところは保守的なところで、新しいことに皆さん飛びつかない傾向にあるわけですが、しっかりと周知をして活用いただきたいと思っておりますので、皆様にまずご報告させていただきます。

議題（1）部活動の地域移行について

（木幡市長）

- それでは早速議題に入りたいと思っております。
まずは部活動の地域移行について、事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長）

- それでは部活動の地域移行についてご説明致します。
資料1 議題（1）部活動の地域移行をご覧ください。
休日部活動の段階的地域移行ということで、今年度から取り組んでいるところでございます。今年度はその中から陸上競技、剣道競技、それから文化部としまして吹奏部ということで、週末の部活動の地域移行という事で取り組んできたところでございます。なお今年度予定しておりました水泳それから柔道につきましては、水泳は11月、柔道につきましては12月以降スポ少と連携を図りながら取り組んで今準備を進めているところでございます。

○2ページ目をご覧ください。

今年度実施しましたそれぞれの競技についてご報告致します。

まずは陸上競技。これは1年間計10回の予定で実施しておりまして、現在4回まで練習会が進んだところでございます。参加料1回500円、初回に保険料という事で800円を徴収しております。

今年度の経過と課題でございますが、やはり種目ごとの専門的な指導を受ける事ができる。学校とは違って、指導者がそれぞれの種目多数おりますので、子供達が「自分の種目、専門的な指導を受ける事ができた」、それから陸上部以外の子供達にも「活動する事ができた」というのが見られました。ただし、陸上競技場までの送迎の関係から参加できないという事もあったということで聞いているところでございます。

○3ページでございますが、剣道です。計11回の練習の予定でございます。

これまで5回まで終了したところでございます。参加料500円、初回保険料800円という事です。これも指導者がおりますので、「経験者から初心者まで、レベルに応じた指導を受ける事ができた」。それから「他の学校の生徒との交流を深める事ができた」これは陸上も同じですが、そのような成果が見られました。

私もこの第1回目にお邪魔して見学してきました。協会の主催ではありますが、指導者の大半が教員だったという事で、今後指導者の確保が課題であるというような事があります。

○3つ目は吹奏楽です、4ページになります。

吹奏楽は計5回。これまで練習会は2回目まで終了致しました。

5回なんです、5回目の2月3日にはステージ発表を行うという事で、子供達に目的意識を持たせて練習会を進めているところです。参加料1回1000円。初回に保険料800円という事です。

やはりこれもお邪魔して見てきたところですが、どの生徒も本当に意欲的に参加しておりまして、特にその最後のステージ発表というところに向けて意欲的に練習し、子供達の期待の高さが伺えました。ただかなりの人数で、楽器を使っているものですから、部屋が足りない。2回目は音楽堂と福島第三中学校の2会場で行ったという事で、練習場所の確保が今後課題になってくると思われれます。

○6ページに飛びますが、福島型個性を伸ばす教育推進事業という事で、プレミアム美術教室、プライムサッカー教室、プラチナICT教室という事でご協力いただき、現在実施しているところでございます。

○5ページに戻ります。今後の方向性では、先程申し上げました水泳・柔道の週末合同練習会の実施は今年度中に行うということ。それから来年度に向けまして、競技団体主催による週末合同練習会の種目数の増加という事で、現在卓球、ソフトテニス、バドミントン、文化部は美術という事で、それぞれの協会等にあたっているところでありまして、第2回の部活のあり方検討委員会を12月に予定しておりますが、そちらの方で諮って決定していきたいと考えております。

それから、部活動の指導員配置の拡充ということで、現在平日で8名の部活動指導

員を配置しているところでございますが、今後も部活動指導員の拡充を目指していきたいと考えております。

1番下の中ほどの令和5年度における合同会の諸課題への対応という事で、今年度実際に今のところ3種目実施しまして、指導者参加者の確保、会場の確保、それから受益者負担という事で参加するお子さんからお金を集めているところではあります。運営資金の確保という事でその中に講師への謝礼や指導者の保険料等も含まれますので、その確保についての問題。さらに、練習日程の調整などがあげられていました。来年度に向けまして、さらに拡充していきたいと考えております。以上です。

（木幡市長）

○ただいまの件につきまして皆さんからご意見、ご質問ありますか。

（立花委員）

○まずこれは、休日の部活動に限っていますね。参加する方達の参加費は、その都度本人が持ってきてその場で精算するようになるんですか。

（学校教育課長）

○はい。参加料についてはその都度いただきます。

（立花委員）

○その都度参加した子がそこでということわかりました。受付などで現金が動いてなかなか大変ですね。

（木幡市長）

○そうですね。

（立花委員）

○前もって学校で「今回参加する人」を前もって集計したり、事前予約したりという事は行ってないか。

（学校教育課長）

○陸上であれば県北陸上競技協会ですね。

剣道ですと剣道連盟の福島市、それから吹奏楽ですと吹奏楽の吹奏楽連盟の県北支部の担当の教員なんです。あらかじめ日程等を配布し募集して、という事で進んでいるところです。それぞれの回数、人数が違いますので、日程が合わないとかそういう関係もあると思いますが、本人が遠ければ家族との送迎も受けながら現地に集合してという事になります。

（立花委員）

○わかりました。ありがとうございます。

もう1つ気になっているのですが、吹奏楽は人数が同じというのも同じ方なのか違う方なのかというところもありますが、運動部系のところがどんどん人が少なくなっているところは何かあるのでしょうか。

（学校教育課長）

○それにつきましては詳しいところまでは協会から聞いておりませんでした、1つは3年生ですね。初回、5月ぐらいですと3年生も入ったというところではあります、そこが抜けたということがあると思います。なぜ人数が減っているのかという事については今後の課題という事で、来年に向けて話をしたいと思います。

（立花委員）

○わかりました、ありがとうございます。

（木幡市長）

○今ご指摘のあった金銭的なものが負担になりますからね。それから、いかにも配布しているという紙ベースでやっている感じがするので、そこはデジタルを使ってやれるようにできないかなと思いますね。例えば市では、公共施設は全部オンラインの決済までできる仕組みになっています。何かしらそういったものを活用して、こちらの方にうまく事務負担がないような形で考えられないかなと思います。

（佐藤教育長）

○補足させてください。

剣道と陸上に関しては、QRコードでそれぞれが読み込んで申し込むというような形をとって、これは学校の負担を軽減するという形で申込は行っております。

（立花委員）

○お金のやりとりは、ちょっと危険性がね。

（木幡市長）

○そうですね、現場が大変ですね。

（篠木委員）

○私は個人的に子供が親と先生以外の大人に接する機会というのが大切だと思っていて、そのような意味でも部活動の地域移行は大切だと思います。

指導者の信頼性というのも1番大切にはなってきますが、先生以外の大人・指導者が色々子供と接する事によって、親と先生以外の別な大人と接する機会が、これが

ら社会に出て行く子供達が成長する事についてもプラスになっていくと思うので、先程先生・教員が指導者になっているという話がほとんどだと言っていました、そういう形もぜひ進めていただきたいと思います。

（学校教育課長）

○地域移行というこの方法ですが、もちろん働き方という面からということ。また、少子化により、それぞれの学校で部活動が成立しないというところもあり、この中にもありますが「自分の学校に部活動が無かったが、ここにきて挑戦する事ができた」という子供達の声もあります。

それから中学校の教員は、自分が専門的に行ってこなかった部活の指導もしなくてはならないということで、専門的な指導が受けられるということ。さらには、他の大人や他の学校の子供と交流を図ることができるという、そのような面もあると思いますので、その辺につきまして指導者についても協会の方と考えていきたいと思っています。

（木幡市長）

○これも一律ではないと思うんですね。

やはりこれが地域移行の過程の中でそういう専門的な指導者がいるという事が部活動の質的向上を図れるというのが1つあるんですけど、一方で全部そういう教える事のできる人じゃないといけないのかと。

例えば陸上だったら、また別の色々なサポートの仕方もあると思いますので、その点ではそういう専門的な指導力がなくても可能な競技に関して何とかサポーターみたいなものを作って、その人がお手伝いして、中核になる指導者を近くで確保する。そうすれば専門的な指導者が少なくても済むわけなので、そこは競技に応じて考えていったらいいかなと思いますね。

（渡邊委員）

○吹奏楽の課題の中で、今後楽器の確保が大きな課題だというところがあります。

我々他の教育委員会と色々協議会などを行った時にも、やはりこの特に吹奏楽での楽器の運搬の問題というのは他の教育委員会で問題意識を持っていて、まあ費用がかかるということですね。そのような意味で、今後この福島三中でやる限りは三中の楽器を借用してできるという事だと思うんですけど、今後他にこういう手立てがあるとか、検討中という今後に向けた計画等がありますか？

（学校教育課長）

○今回これは初めて取り組んでみたものですから、ここでそのような課題が出たという事で今後話をしていきたいと思っています。楽器はやはりかなり大きな楽器もありますので、運搬は中々大変であると、もちろんお金もかかるという事もあります。

また、その楽器を準備できるかという、私達で準備できるわけでもありませんし、その辺はどこを練習会場にしてやるのかというところで、その学校から借用などしながら行っていくしかないのではないかと。
今年実施して、来年に向けて検討していきたいと思います。

（木幡市長）

○そのようなところは楽器などを重点的に整備するというのが1つありますよね。
そうすればすごく具体的です。単なる場だけであれば、音楽堂のまわりに勤労者センターなどもあるので、そういうものを一体的に使ったら場所だけでも結構使えるのかなという気もしました。

（立花委員）

○もう1つですが、部活動指導員の配置の拡充、それ自体は賛成なんですけれども、この部活動指導員配置は平日と先程仰っていたんですが、この方達は配置基準みたいなものがありますか。学校単位とか種目単位とか、指導員というのは主にどんなことをされるんですか。

（学校教育課）

○8校に8名、今年度配置しています。一応日々の練習を指導、それから大会等への引率を行っているところでございます。

（木幡市長）

○最後にちょっと私から。
事前にこれを見て、6ページの資料を入れたことは進歩だとは思いましたが、「参考」として別枠にしていると、ちょっとあまり進歩してないので。やはり最初の部分は例えば今の部活動の移行なら移行でいいし、あとは専門的指導、これはあくまでも地域移行の一つとしてずっと認識しないと。周りの人から見たら、これは部活動の地域移行の取り組みの一環なのか外枠なのかわからないよね。きちんと地域移行の一つとしてやらないといけないから、「参考」というのはまだまだ別枠だと思っている証拠なので、その意識を私は変えて欲しいという風に思います。
○プレミアム美術教室をやっている齋正機さん。私先週東京でお会いしてきたんですけども、非常にご本人もやる気になっていて、こういう取り組み非常に評価してくれていました。是非来年も続けたいというご本人からの要望はありました。こちらも、先程の吹奏楽と同じで是非発表会の方なども、みんなで作品を発表するっていう場もあつたらいいねという話もしていたので、その点ではこういった分野のレベルアップに繋がったんだろうと思いますね。それ自体は子供たちの励みにもなってきますから、そういう効果を十分我々としても認識しながら地域移行というか、教員の負担軽減による事業の推進を図っていきたいと思っております。

○プラチナICT教育的なものを、前から実は私ずっと言ってるんですが、中々皆さん制度化できないでいるみたいなので、制度化すればいくらでもこのようにやってくれるところはあるんですよね。前から話していたと思いますけど、是非これを何とか企業制度みたいな形にして、それでそれを広く募集すれば市内の企業さんでもっともっと手伝いたいというところが出てくると思うので、制度化してください。

よろしいでしょうか、では2点目に移りたいと思います。

議題（2）教員の働き方改革の現状について

（学校教育課長）

○資料をご覧ください。

教員の働き方改革の現状についてという事でございます。

1 福島市の小中特別支援学校における「働き方改革」の目的としましては、福島市の未来を担う子供達に質の高い教育を提供する為に、教員の長時間労働を早急に改善し、教員自身が心身共に健康で、やりがいを持って働く事ができる環境を整備するという目的で取り組んでいるところでございます。

2の勤務時間外労働時間の現状という事でございます。まずは1つ目、福島市内中学校教員1人の1日のスケジュール例というところをご覧ください。

教員につきましては勤務時間が8時5分から16時35分ということで、学校によって若干違いますが7時間45分間、その勤務時間外はこのような業務を行っているという事でございます。

特に、中学校におきましては部活動指導が勤務時間外になっているという事で、そのような教員の実態だという事をご理解いただいた上で、次ですが、各年度の5月実績時間外平均労働時間ということで、毎月教育委員会の方で学校の方からの報告で調べてまとめているところではございます。平成30年、コロナの前の時間外の平均労働時間は小学校中学校その時間になっております。コロナがありまして、今年度令和5年の5月の労働時間を見ますと、コロナ前に比べ、時間外平均の値が長くなっているという事でございます。これは考えられるのは、コロナが5類に移行した事に伴い学校行事等がまた普通に戻ってきた。中学校で言えば部活動の試合等が普通に戻ってきたという事。それから先程市長からありましたが、教員不足という事で、年度途中から病休・産休・育休に入った場合にすぐに補充が中々見つからないというのもありまして、そういった形で負担が増えてという事が考えられるところでございます。

なお本日は、学校の現場の校長先生からのお話を聞きたいと思ひまして、福島市の小中学校長会の協議会長の熊谷中学校の熊谷校長に出席して頂いておりますので、学校の状況等について現場の声という事でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（大鳥中学校長）

○今お話ありました、大鳥中学校長熊谷幸司と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

今お話ありましたように、学校の現場の教員の方でも多忙感をやはり感じている教員が非常に多く、長時間労働も慢性化しているような状況にあるのが実態となっております。

こういった実態を踏まえまして、本校の取り組みを中心にこれからお話をしますが、学校としては、私は2つ今対応していると思っています。大きく分けて1つは外科的な手術というんでしょうかね、そのような取り組みと、もう1つは漢方薬を使っただけの体質改善かと思っています。外科的な手術とお話したのは、これまでの取り組みを見直してやはり鉈を振るって、削減するものを削減する、それから統合できるものはないだろうか、代わりになるものを見つけることができないか、もっと簡素化できるのではないか。このような一般的に言われますイクルスと言われるような視点から、学校の教育活動を見直していくという動きに取り組んでおります。

○例えば削減の観点からいうと、私が学校に赴任してからは朝の登校指導、これも教員が大体7時40分ぐらいから8時ぐらいまで行っていたんですが、それは文科省の事業仕分けにおいても、教員が担当しなくてもよいという事業になっていましたので、これは行わないということで削減をしました。

それから今年度から定期テストの後の部活動は、その日は行わないようにしました。やはり、先生方のテストの採点時間が確保できなかった為に、それも先生方の時間のやりくりがもう少しできないかと思ったので、定期テストが終わったその日に限っては、今年度からは部活動は行わないという削減をしました。

○統合化に関しては、これはどの学校でも行っていると思うんですが、不祥事防止を目指して服務倫理委員会というのを学校で行っていますが、この服務倫理委員会を職員会議が終わった後、同日に開催するというような事で負担感を減らしております。

○代替に関しましては、例えば放射線教育、この福島県福島市においても放射線教育はこれからも大切な部分ですが、放射線教育を防災教育の中にも位置付けて、防災教育と一貫的に行っていくというような事で統合しております。

○それから福島市でリーバーを導入していただきましたので、それによってこれまでの電話での欠席報告からICTを使っての欠席報告、これを変えることができ働き方改革に繋がっております。

○簡素化に関しましては文書があります。例えば学級経営誌や学校では、週案というような諸評簿があるんですけども、その記載内容の項目を見直して重複しているものを一本化していく、そのような見直しを行っているところです。

こういった外科手術ができる場所は、大鉈を振るってきたのではないかと考えているんですが、ある程度学校でこの大鉈を振るえるところはすべて振るってきたん

と感じているところです。

どうしてもこの外科的な手術ができない部分というのもありまして、例えば労働基準法ですと、45分間の休憩時間を取らなければいけないんですが、子供達が学校にいる間は、教員は45分間の休憩時間を取ることはほぼ不可能ですので、こういった部分是对応が難しいところですし、福島県の教育委員会からも悉皆研修、必ず各学校1名以上研修に出席するようという研修、悉皆研修もあります。

本校のように教員数が少ない学校ですとどうしてもそのやりくりが大変で、出張した教員の分、他の教員が授業等で穴埋めをしなければならず、そこも結果的に大鉦を振るう事ができない部分でもあります。

- 外科手術をお願いしている部分は、先程この会議でも話がありましたように部活動指導員の拡充や配置というのはお願いしたいと思っているところですし、あわせて各学校で不登校も中学校のみならず小学校でも大きな問題となっております。

その対応に向けて有効だと各校長から話が上がっているのは、スペシャルルームのような不登校の子供達が通常の教室ではなく、そういった特別な教室に来て自分で時間割等を考えて学校生活を送っていく、スペシャルルームのようなものが有効だと各学校の校長からお話を聞いておりますが、それに対応する教員または支援員が足りておりません。

足りていない学校においては、空き時間の教員が普段自分のやるべき事務仕事を傍らに置いておいて子供達に向き合う事も行っていますが、それすらできない学校もありますので、そういったスペシャルルームのような教室を運営できる教員や、または支援員の配置をあわせてお願いできればと考えているところです。

- 今後の学校の取り組みとしては今お話ししましたように、外科的な手術としていくつかの視点からの手術ができるかどうかという事を今後も検討していて、鉦を振るるところは鉦を振るっていくという事にあわせて、もう1つは先ほどお話ししましたような漢方薬による体質改善でしょうか、誰が何をしているのか、自分の受け持っている仕事だけではなく、他の教員が一体今何をしているのかというところに視線を向けてお互いに助け合っていく共助の精神、これも教員は必要かなと思っております。

そして忙しいという多忙感ではなく、希望の方ですかね、希望の方の多望感を持たせるように、自分達が行っている教育活動が本当に子供達にとって効果があった。それを見直して、教育活動を行った後振り返りを行って、自分達がやったことは1つ成果があったんだ、そういった喜びですね。それが忙しいという多忙感から希望の方の多望感へと変わっていく、そういった漢方薬による体質改善というのを継続していく必要があるのかな、そのように考えて校長方と話しているところです。

以上です。

（学校教育課）

- では資料に戻りまして2ページです。

今協議会長の方からも話がありましたが、これまでに教育委員会として、学校と共有して取り組んできた事につきましてここに書いてあります。働き方改革推進会議の開催ということで、今年度の7月に行いましたが、それぞれの立場の方からの意見を聞き、集約をし、それを働き方改革に生かしていくという事でございます。

2番としましては統合型校務支援システムの活用ということで、各学校に導入されておりますので、それを使って出欠のみならず児童生徒の成績管理等も含めてですね、総合的に活用することによっての時間短縮、それから出退勤の管理ということで活用しているところです。

3番として学校が担うべき業務内容の見直しということで、今年度2学期から勤務時間外につきましては留守番電話を導入し時間を確保、それから部活動指導員の拡充ということで先程話した地域移行も含めて取り組んでいるところです。

4番これはICTの活用ということで、校長からありましたがリーバーというアプリを利用しまして、学校からの紙ベースで渡していたお便り等は全てデータとしてリーバーを使って送付しているところでございます。

○今後の検討内容につきましては、部活動指導員の人材確保、部活の地域移行の推奨、働き方改革のモデル校の設定、更なる職員会議等のペーパーレス化、文書の削減。これは保護者の文書もそうですが、教育委員会の方に提出するような文書についてもこの考えによります。

6番としまして教育課程の余剰時数ゼロということで、不測の事態に備えて標準時数よりも多く時数を設定しております事によって、週の時間数が多くなりコマ数も増えていくという事ですので、これは今導入したICT等を活用し対応する事によって、余剰時数をとらない、確保しないということで来年度以降進めていきたいと思っております。

あとは今言われていますが給食等含めて公会計化、それから今後の時間外勤務の削減という事で、学校の方からご報告を受けましてそれを指導していきたいと考えております。以上です。

（木幡市長）

○はい、只今の説明と現場からの意見に関して皆さんご意見ご質問ありましたら。

（篠木委員）

○今のお話を聞いて今までの感想ですが、一般企業と比べると学校現場の場合、前例踏襲や大きな変化を嫌う体質であったりとか、現在やっている事をやめるとか新しいことを始めるのは、中々抵抗というかハードルが高い部分が基本的にあると思うので、こういうタイミングで大きな外科手術、先程おっしゃいましたけどこういう機会がないと新しく考える事がなかつたりするので、そういうのはとても良い事だと思う。コロナの中で色んな事が「これやらなくてもよかった」とか「これができる」というような方向性なども、気が付く事があつたりする。

また、外部の目で、学校の中だけではなく、色々アドバイスや意見を聞くのも必要な事なのかと思いました。

（木幡市長）

○はい、ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

（渡邊委員）

○留守番電話の導入などに典型的に現れているんですが、やはり地域とか保護者の方のご理解を得ながらでなければ中々進まない部分というのが出てくるのかなと感じます。実際校長先生方とお話しても、留守番電話については消極から積極まで色々な考え方のお話を聞くこともあり、そのような意味ではできるだけ教育委員会側だけではなくて、できるだけ保護者の方地域の方にも理解してもらう努力がこれからますます必要かなというふうには思います。

（立花委員）

○私からも1つ。篠木委員のおっしゃったことと同じなんですけれども、やはりこの間の校長先生方のお話をお伺いした時も、もう学校現場では考えられる事は全部色々やってみましたということで皆さん本当にご苦労されているなということがすごい私も感じたんですね。企業でも今すごく働き方改革を言われていて、私達も本当にもうやれることをやってこれ以上何をやろうという同じようなところにいるんですが、やはり自分達だけで考えているとどうしても今までやってきた事というのを変えたりする事が難しいので、やはりこの辺は地域の方とか、もちろん保護者の方もですけど、第三者の目なんていうのも入れて、今まで思いつかなかったような視点なども入れながら、思い切った改革を進めていけるといいのかなと感じました。

（学校教育課長）

○働き方改革推進会議というのがありまして、これはPTAの代表、それから医療教諭、事務、教頭、校長、それから教職員組合の方等も入れながら行う推進会議ということでございまして、コロナ禍からでてきた留守番電話ということについて今年度2学期から実施しております。

（木幡市長）

○ありがとうございます。
校長先生からのお話で、高い意識で実施してもらい敬意を表したいと思います。ただですね、私の認識からするとやはり教育委員会は、市役所の中でも色々合理化というかそういった見直しが一番遅れているんです。学校とやり取りしても、何でこんな事までやっているんだというのが実態です。もうやれる事をやったというより

はまだまだやれる事はあると思います。これまでの枠組みでやるのは駄目なので、やはり発想の転換をしながら、或いはお二人がお話したみたいにむしろ民間の目線なんかを見ながらしてもらいながらですね、やっていかないといけないなと思います。

○僕自身、色々な役所或いは文化を見てやってきましたけど、まず福島県全体が非常に遅れているんですね、こういう外科的手術の対応というのは。特に教員の皆さんは広域移動するので、広域移動する時に良いことをやったところが別のところに行って、どんどん広がるならいいのですが、実は必ずしもそうじゃないですね。市役所もそうなんです。ある部門は大分改革してやったつもりが、そうではない人が入ってくると逆に悪い方にまた戻ってしまったりするんですよ。やはりずっと同じ文化でやっている、何て言うか、遺伝子はそういう風になっている訳ですよ。やっぱり変えるまでに相当苦勞するんです。まだまだだという前提でやって貰わないと、色々プラスアルファをやるにしてもかなり相殺されてしまう。本当にこういう形で申し上げるのは大変失礼なんだけれども、多分相対的に見たらそれが現実だし、今文書の削減で言いましたけど、本当に多分教育委員会或いは学校との間のレベルでやっている事からすると、私なんかからすると本当にまだ序の口の例なんですよね。だからそこはもう少し意識を持ってやらなくてはいけないと思いますし、意識改革のところは本当に徹底しなくてはいけないですね。

○それと漢方療法の話。漢方療法というのを継続的にいいんだけど、なんかやはりそこにショッキングな意識改革でもしていかないと、組み合わせてやらないと中々変わらないのは絶対あると思うんです。私自身も市役所の色んな改革をする時に、じわじわというか継続的に何とか少しずつやろうと、あとやはり意識をぐっと変えるためのショック療法的なものを組み合わせるんですけども。やはりそれをやらないと、これだけ大きな組織或いはこれまで変わらなかった組織を変えていくというのは大変です。私は教育委員会にいつも厳しい事を言ってやってもらうのが実態なので、そこは是非外部の目線を入れてやってほしいなというように思います。

（大鳥中学校長）

○まず各学校の校長は、自分たちの学校にいる子供達とともに、その保護者の考えを想い馳せながら働き方改革の方も行っているんだと思うんです。

どうしてもやはり校長によっては、保護者やその地域の実情によって1歩踏み込めない、踏み込めていないのも確かにあるかなというように今市長がおっしゃった部分もあるように思っています。そう思っている中で例えばリーパーの導入ですとか、留守番電話の設置に関してこれが教育委員会の方が主導となって、市内の小中学校全部でこういったことをやりますというようにリーダーシップをとってくださったことが私は、例えば、留守番電話導入に向けて保護者の方から反対意見などが来るかなという心配を持っている校長に関しても、これは市の方針でという事で、1歩背中を押してもらおうようなそのような事もあるのではないかなと思っているので、

私はそのリーダーですとか留守番電話の設置に関してやはり教育委員会が各学校を先導して取り組んでくださった事はありがたいなと思っています。どうしても各学校の校長が判断してやっていく事も必要ですし、今お話ししたような教育委員会の方で先頭に立って各学校を引っ張っていく、そのような取り組みも私はありがたいなと思っています。

（教育長）

○関連してよろしいですか。

今校長先生からお話ありましたけれども、年度が変わってからやるんじゃないで、もうやれるところからやりましょうという事で今年度、2学期からということで進めさせてもらった訳ですが、今の校長先生からのお言葉というのが本当に大きいなと思っております、やはり自助、共助、公助というのがあって、我々はその公助の部分で前面に立って、学校の取り組みを支援していくようにしていきたいなと思っておりますし、また先程市長からまだまだ教育委員会遅れているという部分に関しては、市長部局でも本当に進んでいるところもありますので、そういう知恵なんかも是非お借りしながら、学校のまだまだ改革できる部分もあると思うので、そこをまた相談させて頂きながら進めていきたいと思っています。

（木幡市長）

○やはり色々な事を改革するにはね色々な責任が伴って、ある人が嫌われ役みたいな事をやらないと駄目な部分ってあると思うんですね。学校の校長先生が一番それが多くなるかもしれませんけれども、おっしゃったみたいに教育委員会がその盾になることで物事を進められる可能性もある。それからもう1つぜひお願いしたいのは、物事は場面によって変わるんです。今おっしゃったように保護者との関係もあって、それはそれで非常に大事です。ただ、下手すると何でもその保護者との関係にというそのような認識を見方にしてそうでは関係ない部分までやるケースが結構多いんですよ。それは我々市長部局にしてもそうなんです。

だから、やはりどうしてもその保護者の皆さんと関係する部分は保護者の受け取め方を大事に考える、しかし一方で内部で完結するものは、特に教育委員会との間の関係はどんどん変えていけばいいので、そこのところはやはり物事を正確に振り分けしながら、気をつける部分を気をつける、ぐいぐいと進めるものは進める、こういう進め方をして欲しいなと思っておりますね。

（学校教育課長）

○今年度途中から、市長・教育長からもご指摘を頂きながら取り組んできたものではありますが、来年度以降も、現場の声も聞きながら教育委員会として働き方改革に取り組んでいきたい、そのような計画をしっかりと立てて、来年度以降取り組んでいきたいと考えています。

（木幡市長）

○あと続いてもう1つ。

私ね、こういう事を進めるのに意識改革が非常に重要だと思います。意識の根底は実は小さいところにある訳です、私はそれを見逃さないようにしているんです。今年の典型的な例で言うと鼓笛のパネル、鼓笛の礼状を私に教育委員会から紙で公印までつけて来たんです。わざわざ同じ市役所の中で文書なんて出す必要がないし、ましてや紙で公印とは。やはりこのようなこと自体がまだまだ意識が浸透しないまさに事例です。だから私はまだまだこうしてほしいと言っています。根底の所を皆さんよくつかまえて改革を進めてほしいなと思うんですよ。

例えば今で言うと、男性の子育てという育児参加にしても、男性が、自分は子供の面倒見を手伝っていると言った瞬間にこれアウトなんですよ。自分事じゃないからちょっとした事にあらわれる。そういうことでもって、この改革を進めて欲しいなと思います。

では、次の議題に移ります。

議題（3）市立小中学校のいじめと不登校の現状について

（木幡市長）

○続いて小中学校のいじめと不登校の現状についてお願いします。

（学校教育課長）

○この会議の以前にも報告していたところでございますが、今回令和4年度の問題行動等調査の文科省の結果が出ましたので、それを受けまして資料の方作りました。

今回は不登校の数、いじめの数につきまして、1,000人あたりの出現率の人数で資料を作成しました。

○資料3の1ページ目です。小学校中学校それぞれ1,000人あたり不登校の児童数生徒数、出現率ですが、令和4年度本市におきましては福島県それから全国よりも小学校15.3という出現率高くなっております。中学校本市68.2、福島県と全国よりもやはり高い出現率となっております。

次の2ページ目でございます。

令和4年度の欠席日数ごとの児童生徒数の小中学校ということで、30日以上欠席しますと不登校ということでカウントされてしまうのですが、その中でも30日から89日、90日以上という風に分けた表でございます。

右側の方、欠席日数90日以上で出席数が0、いわゆる全欠という子供の例になりますが、これにつきましては、本市は全国と比べますと割合的には少ないという事になります。それから90日以上欠席で、欠席はしているんですが、その中で1日以上学校に来たよという子供は全国の44%よりも高い54%ということにな

っております。90日以上休んでいる子供もおりますが、その子供達と学校が連絡関係を切らさずに粘り強く指導し、先程話も出ましたが別室登校などをする事によって、子供との繋がりを継続維持してるといところがよくわかる資料でございます。

- 2番に移りますが、今後スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー教育研修課の方にも配置されておりますが、この者達を活用して早期に対応するという事。それから（2）スクールカウンセラーを配置している学校数としまして、中学校には全校配置されておりますが小学校については43校中22校しか配置されていない。そこに市単独でハートサポート相談員を市費で配置をしておりますので、そのような事が起きましたら早期に対応するという事で教育相談の充実を図って参ります。
- （3）生徒支援教員、これも福島市単独で配置しているものでございます。今年度は8校で13名配置しております。これは主に別室登校生徒の支援という事でございます。主なサービスの内容としましては、個別の学習指導、それから担任等の連絡・調整、それから支援相談という事であって、実はその別室登校の中学校3年生につきましては、別室の生徒支援教員が指導することによりまして、自分の進路が実現できるという生徒がとても多いという事がわかっております。
- （4）としまして不登校生徒支援の研究・協力校ということで、別室登校教室を持っているその学校の中で1校選定しまして、それぞれの取り組みの環境整備、支援、そういう良さをむしろ広めるというような取り組みを今後進めていきたいと考えております。
- （5）適応指導教室です。これは教育センター内にありますふれあい教室でございますが、このふれあい教室の方も、積極的に学校と連携を図って活用して、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援、学習機会の確保に努めていきたいと考えています。
- （6）その他になりますが、今年度福島県で roomF というオンラインを利用して不登校の児童生徒と繋がるという取り組みを始めていますが、本市としましても不登校生徒の学習機会の確保という事で、不登校生徒に対する授業を実施している学校もでございます。このような取り組みを本市の中で広げていきたいと考えております。
- 3ページにつきましてははいじめの認知件数でございます。これは1,000人あたりのいじめの認知件数でございます。全国に比べまして本市は、小学校は全国89.1本市が19.9、中学校は全国34.3の本市は10.9という事で、件数的には低くなってはおりますが、条例改正の際にありましたように「いじめはもう既に起きている」という意識を持って、少なればいいという問題ではないと思っておりますので、各小中学校に指導したいと思っております。以上です。

（木幡市長）

- はい。この全体的な傾向・状況に対して、皆さんの方からご意見ご質問ありました

らどうぞ。

（渡邊委員）

○不登校ですが、やはり全国的にも増えていることは明らかなし、色々と試み的に協力をしてきたりして取り組んできているという経過だと思うんですが、やはりこの不登校は、現場の方の話を聞いても、原因というかどうしてそうなってしまったかは本当にケースバイケースだということがあって、色んなそのアプローチをしながらやってみながら探っていくみたいなのがどうしても出てくるんだと思うんですね。こういったメニュー的な意味での取り組みは、これ1つ1つ重要なことはもちろんやっていくんですけど、常にそのケースケースで、何が効いているのかというのを1つ1つやっていくしかない分野だと思うので、このような事をやること自体が主目的になりかねないので、やはり現場でその事案ごとにその不登校の理由を探っていくという、そこの意識も同じように持っていく必要があると思います。

（学校教育課長）

○前回のこの会議で、不登校のその主たる原因が何なのかというお話を委員の皆様から頂いたところで、その後今ここに上がってくるシートを調べたところ、やはり何となく不安だとか体が不調だというような事がとても多く、あとは人間関係に関する不安。中学校でいきますとそこに学業不振というものが入ってくるっていうのは分かったところです。ですからもちろんその中学校においては不振という部分もありますので、授業の充実というそこは大事なところでありまして、学校の方で指導しています。やはり何となく不安だとか調子が悪いというところが大部分ですので、そうなった場合に早急に聞き取りをして、しっかり原因等をおさえて、早期にスクールカウンセラー等も利用しながら対応していくのが大事なのかなと思っていたところです。そういう生活を続ける事によって、不規則になってネット依存になりどんどん長くなっていくというのが現状になります。そこのところを初期の対応といえますか、しっかりあたっていきたいと思います。

（立花委員）

○やはり全体的な流れを見ると不登校もいじめも増えてきているなというところで、やはり今社会全体が価値観や常識というものが、簡単に言ってしまうと多様化してきていて、お子さんもそうですが親御さんも、あと本当にお子さんを持たない大人の方達も本当に色々になってきてしまっていて、やはりそこに対応できないお子さん、対応できない大人が増えているなというのはすごく思います。それがやはり少し生きる力の減退というか後退というか、そういう事をすごく日々感じるようになってしまっています。何となく生きづらい、自分でも理由はよくわからないけど何となくこう生活しづらいとか何となく何々したくないとかというのが世の中にも学校にも家庭にも、あと仲間の中にも、沢山蔓延しているなというところで、これは

学校現場だけの対処だけではもう間に合わない問題になっているのかなという、人間自体がもうちょっと生きる力の後退があるのかということをととても感じます。

○その中で、先日私達が秋田に東北6県の勉強研修で大館の小学校を見せて頂いたんですが、その校長先生にちょっと「こちらの学校の不登校はどうなんですか」というお話をさせて頂いた時に「実は減っているんです」というお話があったんですね。全体的に平均してしまうと全国的に増えているんでしょうけれども、やはり減らしている学校とかっていうのも多分あるんじゃないかなと思いますので、良い取り組みとか実際減らしている学校さんとかがもしあれば積極的にそういうところのどんなことをしているかというのを取り入れたり、教えて頂いたりということも大事なのかなと思いました。

（学校教育課長）

○それは市内に限らずという事ですね。

（立花委員）

○はい、そうですね。

（篠木委員）

○日本全国でそのような方向になっているので何が正解かというのは全然分かりませんが、予防接種というか、予防接種というのは物理的な予防接種ではなくて、これからどういう事が起こるような形になっていくのかということで。子供だと自分の人生経験の中しかないから、もうこのトンネルは永遠に続くのではないかというようなイメージがあると思うんですが、今の大人というか様々な社会経験をしている大人は、それはそこだけではなくて必ず雲の上には青空があるんだよというような事を伝えられる大人が、何か伝えることができ予防接種になるといいなと思います。

学校の親と先生以外の地域の大人なり、そういう人が何か子供に教える機会があると良いのかな。先ほど市長が言ったように制度化できるような形で、何かできないのかなというのは思っていました。

（木幡市長）

○多分、不登校が今これだけ増えているのはですね、1つは不登校的な現象がある子供達にとっての学びの仕方なり、過ごし方が多様化しているという面もあると思うんですよ。今滋賀県の方でね、随分とあのフリースクールの扱いについて議論になってますけれど。フリースクールはフリースクールでかつてより随分存在感を増して、その受け皿になっているんですよ。

○今回こうやって増えたのは、コロナである意味では学校に行かないのが習慣化したというか、その逆に行かない事のハードルが下がったので、休んでいる面もある

んだと思います。ただ一方でそういう子供の中でも、集団は駄目だけどオンラインだったらいいよという子供も中にはいると思うので、そういう多様化している現状を踏まえた我々の教育のあり方というのをやっぱり考えていく必要があるのかなと思うんですね。

- もっとも、このオンラインでどんどんやってしまうと、やはり集団生活でどうやって生きていくのかという、学ぶ場が無くなるということは非常に大きな欠点としてはあるんですけども、様々なそういう多様化したものに合わせた教育の在り方は大事なんだろうと思うんです。だから不登校というのも、あくまでも定義にあてはまったのが不登校なんですよね。だからそういうあり方自体が変われば、この不登校の定義自体も変えてしまえば逆にその数は減ってしまう可能性もある訳です。
- 不登校とはそもそも何ぞやということもあるので、我々としては子供達の様々な対応に合わせた教育のあり方というのを模索して、一方で、1番スタンダードな形である今の学校教育の魅力を高めて、みんなできるだけこっちに来なよと言ったら子供達自身がやっぱり来たくなるような学校教育にしていくのが大事なんだろうと思うんですね。その辺は改めて教育委員会でも検討しながら、市の教育のあり方というのを考えていきたいと思っています。

（教育長）

- 市長がおっしゃったように、とにかく学校教育の魅力を高める、そして新たな不登校を出さないという事が1つだと思いますし、教室には入れないが学校には足が向くという子供もいるので、そこは先程の熊谷校長先生がおっしゃったスペシャルルームのような形で対応していく。学校に足が向かない場合には、これはふれあい教室、適応指導教室のような学びの場をしっかりと確保する。いや家から1歩も出られないという子に関しては、先程の room F のような、オンラインでのいわゆる学びの場を担保するというふうに、その子その子に応じた学びをきちんとと保障するという事がまず1つ大事だと思っています。

その上で勿論忘れていけないのは、先程渡邊委員がおっしゃった1人1人にきちんと向き合っていく姿勢で、二重三重に我々もいろんな手を講じていきたいと思っています。

（木幡市長）

- あとはですね、市として見れば本当に財政厳しい中で短期に色々やっているの、ぜひ県に、私も知事にお願ひしますけれど、もっと教育に本気になってやってくれと言っていますので、やはり教育にしっかり力を入れてもらわないと福島県の将来はないですから。県にこういったソーシャルワーカーなど、いろいろとっと力を入れて欲しいと思いますよね。それは十分現場の教育委員会からも言ってほしいと思います。では以上でよろしいでしょうか。

では、次は個別案件に入りますので、メディアと傍聴の方はご退席お願い致します。

議題（４）いじめ重大事態等への対応の現状について【非公開】

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。（□で始まる部分）

- いじめ重大事態の個別案件の報告
- 個別事案の状況と対応についての意見
- 教員の信頼や組織としての対応について意見
- 教育現場の現場の風通しにおける意識変革についての意見
- 開かれた教育委員会の在り方についての意見

午後2時31分 閉 会